

カクケイ株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画書

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

目標

正社員の全従業員に占める女性比率を現状46%から50%以上とする。

取組み

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備 「育児休業」に関する諸制度の周知及び、待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について説明を行い、安心して休業ができる体制づくりを整備する。